

令和7年

第3回市議会定例会 意見書案第2号

来年4月の介護・障害福祉サービス等報酬の引き上げ等を求める
意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出
します。

令和7年9月11日提出

函館市議会議長 金澤浩幸様

提出者	函館市議会議員	板倉一幸
同	同	道畑克雄
同	同	斉藤佐知子
同	同	福島恭二
同	同	野沢友志
同	同	高橋千晶
同	同	見付宗弥

来年4月の介護・障害福祉サービス等報酬の 引き上げ等を求める意見書

介護・障がい福祉事業所は物価高や人件費の上昇などにより、従来以上に厳しい経営を余儀なくされています。特に訪問介護事業者については、2024年の基本報酬引き下げ等によって経営が逼迫し、東京商工リサーチの調査によれば、2025年上半期（1-6月）の倒産が45件と過去最多を更新しています。

介護・障がい福祉従事者の賃金（賞与込み、役職者を除く）は全産業平均と比べていまだに月額約8.3万円も低い状況にあり、人手不足を解消するため、全産業平均の水準に向けて着実に処遇改善を進めなければなりません。

政府は2024年度の介護報酬改定で2024年度に2.5%、2025年度に2.0%のベースアップにつながるよう加算率の引き上げ等を行ったとしていますが、他産業の賃上げ率を考えれば、政府の処遇改善策では全く不十分です。このままの処遇では、介護・障がい福祉分野からの更なる人材の流出は避けられません。

よって、政府並びに国会は、介護・障がい福祉のサービス提供体制の崩壊を防ぎ、誰もが必要な時に必要なサービスを受けることができるよう、下記の事項を早急に実施するよう強く求めます。

記

- 1 2026年4月に介護報酬、障害福祉サービス等報酬の期中改定を行い、介護・障がい福祉従事者の処遇改善、介護・障がい福祉事業所の経営の安定のため、それぞれの報酬を引き上げること。
- 2 物価高騰に加え、今年度の最低賃金額改定の目安が過去最高額となったことを踏まえ、介護・障がい福祉事業所が最低賃金の引き上げ等に対応できるよう支援すること。
- 3 基本報酬が引き下げられ、深刻な影響が生じている訪問介護については、速やかに事業者に訪問介護事業支援金を支給するとともに、2026年4月の期中改定で基本報酬を引き上げること。

- 4 介護・障がい福祉従事者の賃金を全産業平均の水準へ引き上げる方策を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和7年9月 日

函館市議会議長 金 澤 浩 幸